

第1095回教育委員会

令和3年3月17日
県庁舎教育委員室

1 開 会 午後2時

2 会期の決定

3 報 告

- (1) 令和3年度山形県公立高等学校入学者選抜の概要について (高校教育課)
- (2) 第1回小規模校の在り方検討会議について (高校教育課)
- (3) 山形県公立高等学校入学者選抜方法改善方針について (高校教育課)

4 議 題

- 議第1号 最上地区の県立高校再編整備計画(第2次計画)について (高校教育課)
- 議第2号 教育委員会職員の人事について (教育政策課)
- 議第3号 教職員の人事について (教職員課)

5 閉 会

令和3年度山形県公立高等学校入学者選抜の概要

1 日 程

| | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 推薦願書受付期間 | 令和3年1月22日(金)～1月28日(木)正午 |
| (2) 推薦面接等実施日 | 令和3年2月5日(金) |
| (3) 連携面接等実施日 | 令和3年2月5日(金) |
| (4) 選抜内定結果連絡 | 令和3年2月15日(月) |
| (5) 一般願書受付期間 | 令和3年2月19日(金)～2月26日(金)正午 |
| (6) 学力検査・面接実施日 | 令和3年3月10日(水) |
| (7) 適性検査実施日 | 令和3年3月11日(木) |
| (8) 合格発表 | 令和3年3月17日(水) |

2 実施学校数及び学科数

| | | 令和3年度 | | 令和2年度 | | 増 減 | |
|----------|-----|-------|-----|-------|-----|-----|-----|
| | | 校数 | 学科数 | 校数 | 学科数 | 校数 | 学科数 |
| 推薦 選抜 | 全日制 | 25 | 64 | 25 | 64 | 0 | 0 |
| | 定時制 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 一般 選抜 | 全日制 | 42 | 98 | 42 | 98 | 0 | 0 |
| | 定時制 | 5 | 5 | 5 | 5 | 0 | 0 |

3 推薦志願、推薦合格内定、一般志願状況

| | | 入 学 定 員 | 推 薦 募 集 人 員 | 推 薦 志 願 者 数 | 推 薦 志 願 倍 率 | 推 薦 内 定 者 数 | 連 携 内 定 者 数 | 入 併 設 型 中 学 校 予 定 者 数 か ら の | 一 般 選 抜 定 員 | 一 般 志 願 者 数 | 一 般 志 願 倍 率 |
|-------------|-------|------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|--|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 全 日 制 | 令和3年度 | 7,000 | 818 | 801 | 0.98 | 657 | 20 | 96 | 6,227 | 5,351 | 0.86 |
| | 令和2年度 | 7,000 | 818 | 986 | 1.21 | 731 | 29 | 97 | 6,143 | 5,710 | 0.93 |
| | 増 減 | 0 | 0 | ▲185 | ▲0.23 | ▲74 | ▲9 | ▲1 | 84 | ▲359 | ▲0.07 |
| 定 時 制 | 令和3年度 | 280 | 0 | — | — | — | — | — | 280 | 103 | 0.37 |
| | 令和2年度 | 280 | 0 | — | — | — | — | — | 280 | 127 | 0.45 |
| | 増 減 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | 0 | ▲24 | ▲0.08 |

4 学科別一般選抜志願倍率

| | 普通 | 理数 | 探究 | 音楽 | 体育 | 農業 | 工業 | 商業 | 水産 | 家庭 | 看護 | 情報 | 総合 |
|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|
| 令和3年度 | 0.90 | 1.56 | 1.88 | 0.07 | 1.30 | 0.49 | 0.75 | 0.89 | 0.31 | 0.43 | 1.29 | 1.13 | 0.62 |
| 令和2年度 | 0.90 | 1.55 | 1.92 | 0.23 | 1.32 | 0.58 | 0.97 | 1.10 | 0.19 | 0.80 | 1.46 | 0.68 | 0.72 |
| 増 減 | 0.00 | 0.01 | ▲0.04 | ▲0.16 | ▲0.02 | ▲0.09 | ▲0.22 | ▲0.21 | 0.12 | ▲0.37 | ▲0.17 | 0.45 | ▲0.10 |

「第1回小規模校の在り方検討会議」の報告及び今後の進め方について

令和3年3月17日
高 校 教 育 課

1 「第1回小規模校の在り方検討会議」の結果概要

(1) 設置の目的

1 学年当たり1学級の小規模高校については、学校関係者及び当該市町等で構成する「学校魅力化に係る地域連携協議会」等において、学校の魅力化、活性化策を検討している。これら協議会の取組状況を把握し、助言等の必要な支援を行うため、教育庁と関係部局及び有識者による「小規模校の在り方検討会議」を設置する。(別紙資料)

※関係部局 未来企画創造部、産業労働部

(2) 会議の概要

① 日 時 令和3年1月29日(金)

② 会 場 県庁1002会議室

③ 出席者 7名

(有識者2名、未来企画創造部移住・定住推進課、産業労働部商工産業政策課、教育庁教育政策課、教育庁高校教育課、教育庁高校教育課高校改革推進室、各1名)

④ 内 容

ア 小規模校の在り方検討会議設置の経緯について(報告)

イ 各地域連携協議会の取組状況について(報告・協議)

ウ 各地域連携協議会からの要望について(協議)

エ 小規模校及び地域の魅力化・活性化に向けた支援について(協議)

(3) 各地域連携協議会の取組状況に対する委員からの主な意見について

ア 魅力化コーディネーターについて、広報や情報発信については、町の魅力も大事だが、発信者個人の魅力も大切である。

イ 地域の中での高校生の役割があると、高校の存在価値や魅力化につながるのではないか。

ウ 地域の新たな価値を見つけ、それを発信することが魅力化につながる。そのきっかけは、外の世界とのつながりにある。

(4) 各地域連携協議会からの要望について

① 県教育委員会からの情報提供

② 各地域連携協議会同士の情報交換の場の設定

③ 補助金の拡充、コーディネーター配置経費の支援

④ 県外からの志願者受入れ制度の改善

- ・ 志願者が定員を超えた場合の、県外志願者の合格者割合の拡大。
- ・ 推薦入学者選抜への、県外からの志願の導入。

【委員からの意見】

- ・ 県内の中学生に不利益が生じないようにすることも必要だが、各校の魅力化につながるのであれば、弾力的な運用ができるような制度設計を県教育委員会で進めてほしい。

(5) 小規模校の魅力化・活性化に向けた支援に関する委員からの主な意見について

高校の魅力化向上に向けた方策の一つとして、コミュニティ・スクールの導入が考えられる。地域の人々の意思を学校に伝えることによって、学校や地域を変えることにつながる可能性もある。

2 今後の進め方について

(1) 各地域連携協議会での今後の協議について

「小規模校の在り方検討会議」を受けて、今後の各地域連携協議会での協議の視点として以下の3点を示している。

- ① 県外からの志願者の受入れについて
- ② コミュニティ・スクールの導入について
- ③ 高校魅力化に係るコーディネーターの配置について

(2) 小規模校を対象とした県外からの志願者受入れ制度の拡大について

来年度、小規模校における入学者選抜方法の改善について、新たに委員会を立ち上げて検討する。

学校魅力化に係る地域連携協議会の設置について

県教育庁高校教育課

1 県立高校再編整備基本計画の改定（R2. 2. 12 改定）
（県立高校の再編整備に係る基本方針の変更）

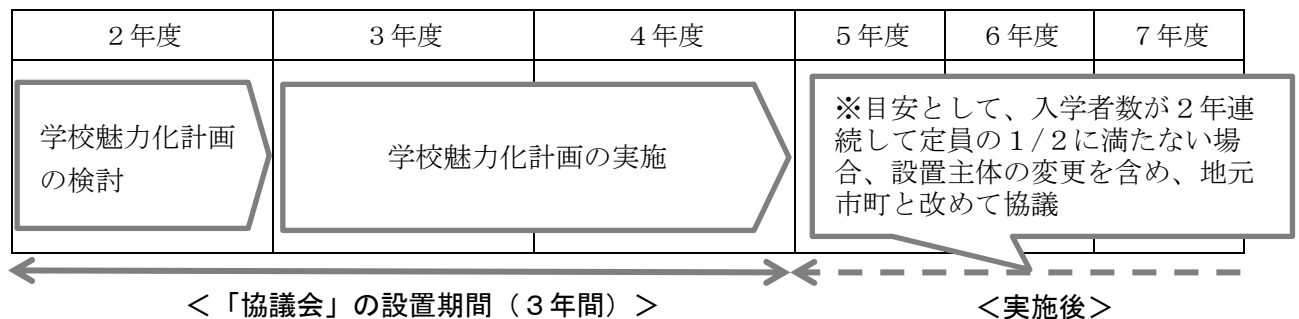
(ア)～(イ) (省略)

(ウ) 1学年当たり1学級の学校^{※1}については、学校が所在する市町等の意向を踏まえ、学校関係者及び当該市町等で構成する「学校魅力化に係る地域連携協議会（仮称）」等において、学校の魅力化、活性化策を検討し、3年間を目処として実施します。

実施後においても、入学者に増加傾向が見られない場合^{※2}は、設置主体を含めた学校の在り方について、地元市町と改めて協議することとします。

※1 この場合、分校も1つの学校と見なします。

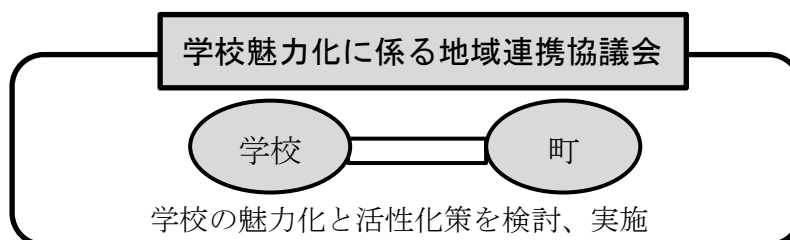
※2 目安として、入学者数が2年連続して入学定員の2分の1に満たない場合とします。



2 「協議会」の設置、運営等

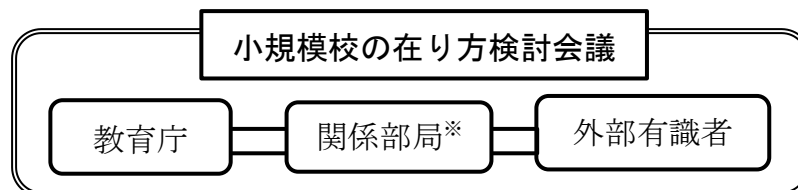
- 学校が所在する市町が協議会を設置し、当該市町と学校が主体となって「協議会」を運営し、教育庁と関係部局が連携しながらサポートする。
- 令和2年度からの対象校は、新庄北高校最上校、新庄南高校金山校、新庄神室産業高校真室川校、荒砥高校、小国高校、遊佐高校の6校。ただし、小国高校における学校運営協議会など既存の組織で目的を遂行できる場合は代替できる。

〈イメージ〉



必要に応じて、協議会に出席、支援

(県庁内)



※ みらい企画創造部、産業労働部

山形県公立高等学校入学者選抜方法改善方針

1 策定の趣旨

山形県公立高等学校入学者選抜方法改善検討委員会において、これからの時代にふさわしい本県高等学校入学者選抜の在り方について検討していただき、その報告書が令和2年12月18日に県教育委員会に提出されました。

県教育委員会では、報告書の内容を踏まえ、山形県公立高等学校入学者選抜方法の改善方針を策定するものです。

2 改善方針

(1) インフルエンザ罹患者等に対する対応について

インフルエンザに罹患した場合など、やむを得ない理由で学力検査、適性検査を受検できない受検者に対して、別日程での学力検査問題による追検査、適性検査を行うこととし、令和5年度入学者選抜から実施する。

- ・追検査の学力検査問題は県教育委員会において作成し、本検査と同程度の難易度による5教科の学力検査問題とする。追検査の結果と本検査の結果は同等に扱う。
- ・適性検査及び面接を実施する高等学校については、追検査においても実施する。

(2) 一般入学者選抜日程の変更について

一般入学者選抜の日程は、追検査実施日程及び適切な採点時間の確保を考慮し、学力検査日を3月7日（適性検査は8日）、追検査日を12日（適性検査は13日）、合格発表日を17日とし、令和5年度入学者選抜から実施する。

(3) 一般入学者選抜における面接の実施方法の変更について

一般入学者選抜における面接は、高等学校によって面接の実施に対する考え方が違うことから、実施を希望する高等学校でのみ行うこととし、令和4年度入学者選抜から実施する。

(4) 学力検査における昼食時間の変更について

受検者の昼食時間を適切に設定するため、学力検査時間割を変更して昼休みを10分間延長することとし、令和4年度入学者選抜から実施する。

(5) 採点ミスに係る再発防止策としてのマークシート方式の導入について

マークシート方式の導入は、採点ミスの防止に一定の効果を認めることができるが、現在の採点業務で大きな負担となっている記述式問題の採点業務と、採点業務全体の所要時間の削減に影響を与えることはないため、現時点では見送ることとする。

「山形県公立高等学校入学者選抜方法改善方針」（案）に係る意見募集の結果について

1 意見の募集期間

令和3年2月8日（月）～令和3年3月7日（日）

2 入学者選抜方法改善方針（案）に対して提出された主な意見の概要

| 番号 | 分類 | 意見の概要 |
|----|------------------|--|
| 1 | 入学者選抜日程に係る意見 | 学力検査から合格発表までの期間が短く、高校教員は休日に出勤することもある。採点ミスを防ぐためにも、柔軟性と余裕を持った日程を希望する。 |
| 2 | 面接の実施方法変更に係る意見 | 新型コロナウイルス感染症の影響で2年間面接が行われなかった。面接の結果が合否に影響するとは考えにくいことから、一律に廃止してもよいのではないか。面接のために中学校では受験生に指導を行い、高校では採点時間が遅れる。 |
| 3 | 追検査の実施に係る意見 | 追検査の問題は本検査と同程度の難易度となるよう十分に配慮してほしい。また、難易度の差についてはどのような方法で検証するのか。 |
| 4 | マークシート方式の導入に係る意見 | マークシート方式の導入については、多様な観点から、慎重に検討してほしい。 |
| 5 | 改善方針の実施時期に関する意見 | 改善方針（案）は受験生にとって良いところがたくさんある。多くが令和5年度入学者選抜からの実施となっているが、もっと早期に実施できないか。 |

議第 1 号

最上地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）について

最上地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）を、別添のとおり策定する。

提 案 理 由

平成26年11月に策定した「県立高校再編整備基本計画」の方針に従い、中学校卒業生数の減少に対応するとともに、時代の進展に対応した特色ある学校の配置を進める必要があるため提案するものである。

令和3年3月17日提出

山形県教育委員会

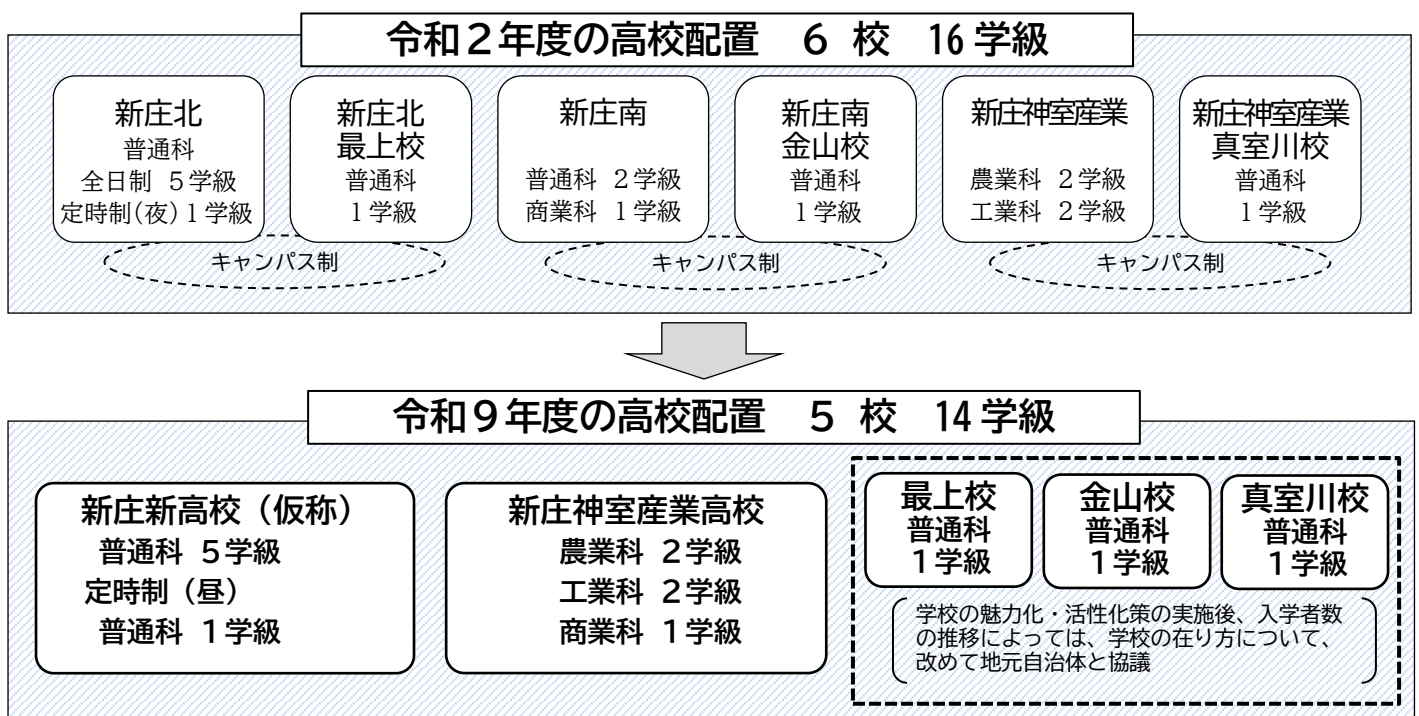
教育長 菅 間 裕 晃

最上地区の県立高校再編整備計画(第2次計画)【概要版】

県教育委員会は令和2年3月の「最上地区の県立高校再編整備計画<第2次計画(骨子案)>」の公表後、地域説明会、意見募集、学校関係者や産業界などからの意見聴取を実施し、いただいた意見を参考にしながら検討を進め、この度、「最上地区の県立高校再編整備計画(第2次計画)」を策定しました。

1 再編整備の概要

- ◇ 新庄北と新庄南(普通科)を統合し、新庄新高校(仮称)を開校〔令和8年度〕
- ◇ 定時制を夜間から昼間に移行〔令和9年度〕
- ◇ 新庄神室産業に商業科を新設(新庄南の商業科を募集停止)〔令和6年度〕

**2 新庄市内高校の計画****新庄新高校(仮称)****全日制の課程**

- 普通科5学級
- 令和8年度に開校。これに伴い、新庄北高校及び新庄南高校在籍生は新高校に転学
- 新庄北高校の敷地・校舎を活用

<特色>

- ・単位制を導入し、教科の特性や生徒の進路目標に応じた少人数指導等により進学指導体制の強化を図り、学力向上を実現
- ・多様な学習ニーズに応えるコースや特色ある選択科目を開設し、進学から就職まで幅広い進路希望を実現
- ・地域社会と連携した活動を展開し、地域課題等に係る探究型学習を行い、将来地域を牽引する力を持つ人材を育成

定時制の課程

○令和9年度に夜間定時制から昼間定時制に移行する。これに伴い、令和9年度からは定時制に在籍する全ての生徒が昼間に学習活動を行うこととなる

○現在の新庄南高校の敷地・校舎を、令和9年度から全日制と校舎を共用しない独立校舎として使用

<特色>

- ・様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の多様な学習ニーズに対応
- ・学び直しを充実させるとともに、多様な進路希望や興味・関心に対応した幅広い選択科目を開設し、主体的に学ぶ生徒を育成

新庄神室産業高校

○農業科2学級、工業科2学級、商業科1学級（令和6年度新設）

○新庄神室産業高校の敷地・校舎を活用

<特色>

- ・農工商一体の特長を生かし、Society5.0の技術革新や社会動向に対応したスペシャリストを育成
- ・商業科においては、ビジネスの基礎的な知識・技術の習得に加え、地域産業との連携や地域資源を幅広く活用した学習を通して、地域との関わりを重視した実践的な商業教育を推進
- ・地域産業や専門職大学などとの連携を強化し、実践的な技術・技能を身に付け、地域社会と産業の発展に寄与する生徒を育成
- ・学科の枠を超えた科目を選択して学習できる総合選択制を活用するなど、生徒の幅広い興味・関心に応じた多様な選択科目を提供

3 分校の在り方

○学校の魅力化、活性化策を検討し、具体的な取組を行うために、学校が所在する自治体等の意向を踏まえ、「学校魅力化に係る地域連携協議会」が設置されている。令和2年度から3年間を目処として取り組み、その後においても入学者に増加傾向が見られない場合※は、設置主体を含めた学校の在り方について、地元自治体と改めて協議する ※目安として入学者数が2年連続して入学定員の2分の1に満たない場合

○本校化やキャンパス制の在り方について検討している

4 今後の検討課題

○開校時の新庄新高校（仮称）の校舎は、山形県立学校施設長寿命化計画に基づき、全日制は新庄北高校、定時制は新庄南高校の既存施設を使用するが、その後の校舎整備の在り方については改めて検討する

<令和9年度までのスケジュール>

| 年度 | 令和2 | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 | 令和8 | 令和9 |
|---------------|-----------------|--------------|-------------|-------------|--------------------------|-----------|--------|----------------------------|
| 新庄新高校 (仮称) | 再編整備 計画策定 | 教育基本 計画策定 | 開校整備委員会 | | 開校準備委員会 | | 開校 | 定時制 昼間移行 新南校舎 へ移転 |
| 新庄神室産業 高校 | | 教育基本 計画策定 | 開校整備 委員会 | 開校準備 委員会 | 商業科 新設 | | | |
| 分校 | 学校魅力化に係る地域連携協議会 | | | | | | | |
| 学級減対象校 | | | | | 新庄南(商) 募集停止 新庄北(全) | (閉科) → | 新庄新(全) | |

【お問い合わせ】 山形県教育庁高校教育課 高校改革推進室 TEL 023(630)2493 FAX 023(630)2774
 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 E-Mail ykokokaikaku@pref.yamagata.jp
<https://www.pref.yamagata.jp/700013/bunkyo/kyoiku/gakkoukyouiku/koto/saihenseibi/mogami.html>

最上地区の県立高校再編整備計画 (第2次計画)

令和3年3月
山形県教育委員会

はじめに

県教育委員会は、最上地区の中学校卒業生数の著しい減少に対応し、子供達にとって望ましい教育環境を提供するため、外部有識者や最上地区8市町村代表者等からなる検討委員会の報告書を踏まえて、平成24年3月に「最上地区の県立高校再編整備計画」を策定した。

この計画では、「統廃合の条件が整うまでは、キャンパス制などを活用しながら、小規模校の教育環境の維持・向上を図り、最上地区全体の視点に立って活力ある学校づくりを推進し、中長期的（平成27年度～令和6年度）には地域の理解を得ながら、統廃合を視野に入れ再編整備を進める」としていた。

これを踏まえ、最上地区では、平成26年度以降、本校・分校の間へキャンパス制を導入し小規模校の教育環境の維持・向上を図ってきた。また、平成26年度には、新庄北高校へ単位制を導入し、多様な選択科目の開設や少人数授業の展開により生徒の進路希望によりきめ細かく対応することを可能とし、更に平成30年度には、同校に普通科探究コースを導入した。

令和元年を迎え、第6次山形県教育振興計画（平成27年～令和6年）の半ばに差し掛かることから、具体的な高校配置を含む再編整備計画の検討を進めることにした。そして、同年10月～11月に最上地区4会場で地域説明会を開催し、最上地区の現状と課題、再編整備の経過と予定等について説明するとともに、これと同時期に最上地区8市町村等へ意見聴取に伺い、最上地区の県立高校の在り方について意見をお聞きした。

また、その頃は山形県教育委員会で第6次山形県教育振興計画の後期計画の検討を行っていた時期にあたり、分校を含む小規模校を取り巻く状況に変化が生じていることなどから、小規模校の在り方についても検討を進めた。小規模校が所在する自治体からの意見聴取を行い、外部有識者やPTA代表者等からなる「小規模校の在り方に係る懇談会」（令和元年10月）を開催するなど、小規模校について幅広い意見をいただき、これらを踏まえ令和2年2月に「県立高校の再編整備に関する基本方針」を改定した。

そして、令和2年3月に、新庄市内高校の再編を柱とするA案・B案の二つの案を併記した「最上地区の県立高校再編整備計画＜第2次計画（骨子案）＞」（以下、「骨子案」という。）を公表した。同年9月に前年に引き続き最上地区4会場で骨子案についての地域説明会を開催し、新庄市内高校や定時制の在り方、分校に係る取組等について説明し、質疑応答等を通して地域の方々から意見をいただいた。並行して7月～11月に最上地区8市町村・産業界・同窓会等延べ26箇所意見聴取に伺い、また、3月～6月、9月～10月の2期にわたり意見募集（パブリック・コメント）を行うなど、できるだけ幅広く意見を伺いながら、地域の方々から理解を得るように努めてきた。

県教育委員会では、様々な意見や中学校卒業生数を踏まえ検討を重ねてきたが、次世代を担う子供達にとって望ましい教育環境の整備が必要なことから、「最上地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）」（以下、「第2次計画」という。）を策定するに至った。

令和3年3月

山形県教育委員会

目次

| | | |
|-----|--|----|
| I | 最上地区の県立高校再編整備計画（平成24年3月策定）の概要 | 1 |
| II | 最上地区の県立高校再編整備計画（第2次計画） | 2 |
| 1 | 計画の基本的な考え方 | 2 |
| 2 | 「第2次計画」による高校再編整備計画 | 3 |
| | （1）新庄新高校（仮称）の開校 | 3 |
| | （2）新庄神室産業高校への商業科の新設 | 5 |
| | （3）定時制の在り方 | 6 |
| | （4）3つの分校（新庄北高校最上校、新庄南高校金山校、新庄神室産業高校真室川校）の在り方 | 8 |
| | （5）最上地区の県立高校再編整備計画における今後の検討課題 | 9 |
| III | 最上地区の県立高校再編整備計画の今後の進め方 | 10 |
| | 〔参考資料〕 | 11 |

I 最上地区の県立高校再編整備計画（平成 24 年 3 月策定）の概要

平成 24 年 3 月に県教育委員会が策定した「最上地区の県立高校再編整備計画」に示された「基本方針」と「中長期的な再編整備」の概要は以下のようなものであった。

(資料 1) 「最上地区の県立高校再編整備計画」(平成 24 年 3 月) の概要

1 再編整備計画の基本方針

今後も続く中学校卒業生数の減少に対応して、入学定員の削減を進める。その中で、適正な学校規模を確保し充実した教育条件を整えるという視点から、中長期的には地域の理解を得ながら、統廃合を視野に入れ再編整備を進める。

しかし、統廃合の条件が整うまでは、キャンパス制などを活用しながら、小規模校の学校の教育環境の維持・向上を図り、最上地区全体の視点に立って活力ある学校づくりを推進する。

2 中長期的な再編整備の概要

- 第 6 次山形県教育振興計画期間（平成 27 年度～令和 6 年度）終了時には、最上地区全体で 480 名程度（12 学級程度）の入学定員となる。
- その中で、望ましい規模の学校を設置するためには、2 校程度に再編する必要がある。
- 学校の配置、各学校の学科構成、多様な学びのスタイルを可能とする昼間定時制の設置等については、第 6 次山形県教育振興計画期間後半に、検討を行う。

Ⅱ 最上地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）

1 計画の基本的な考え方

「最上地区の県立高校再編整備計画」（平成24年3月策定）に示された「中長期的な再編整備」に基づき、地域の声を踏まえながら具体的な検討を進め、計画を進める上で、の基本的な考え方を以下のように定めた。

- 望ましい学校規模の確保
生徒の興味や適性に対応する充実した教育課程の編成を可能とし、多様な人間関係の中で互いに切磋琢磨できる環境を整えるため、高校として望ましい規模（1学年4学級～8学級）を確保する。
- 普通・農業・工業・商業の4学科の設置
高校教育が担う地域産業の人材育成の役割も考慮し、中学生に多様な選択肢を提供するため、普通・農業・工業・商業の学科を設置する。
- 新庄市内の3校を2校に再編
中学校卒業生数の減少に対応して現在の学校数を維持して各高校の入学定員を更に削減していけば、高校として望ましい学校規模を維持できなくなる。ある程度の学校規模を確保することから、新庄市内の高校を3校から2校へ統合する。
- 昼間定時制の設置
様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の多様な学習ニーズへ対応し、教育の幅を拡大するとともに、夜間通学の負担軽減のため、夜間定時制を昼の時間帯に移行し、全日制と校舎を共用しない独立校舎に設置する。

また、最上地区の3つの分校（新庄北高校最上校、新庄南高校金山校、新庄神室産業高校真室川校）については、令和2年2月に改定された「県立高校の再編整備に関する基本方針」に基づき次の通りとする。

- 「学校魅力化に係る地域連携協議会」における検討、具体策の実施
3つの分校については、令和2年度から設置の「学校魅力化に係る地域連携協議会」等において、学校の魅力化、活性化策を検討し、3年間を目処として実施する。

2 「第2次計画」による高校再編整備計画

令和2年3月にA案・B案の二つの案を併記した骨子案を公表した。

A案は、令和8年度に新庄北高校と新庄南高校の普通科を統合し普通科のみの高校とすることと、令和6年度に新庄南高校の商業科を募集停止とし新庄神室産業高校に商業科を新設する案である。一方、B案は、令和8年度に新庄北高校と新庄南高校を商業科も含めて統合し、普通科と商業科を併設した高校とする案である。新庄神室産業高校は現状のままとするものである。また、両案に共通するものとして、令和9年度に夜間定時制から昼間定時制に移行する計画を示している。

骨子案公表後に開催した地域説明会や意見聴取においては、新庄新高校（仮称）と新庄神室産業高校の特色が明確になること、両校の学校規模が同じになるため部活動等において切磋琢磨しやすい環境となることなどを理由に、新庄北高校と新庄南高校の普通科を統合し、商業科を新庄神室産業高校に設置するA案を支持する意見が多数を占めた。

このような意見と地域の声を踏まえながら、ソフト・ハードの両面から検討を重ねた上で、「第2次計画」として下記の高校再編整備計画を策定した。

（1）新庄新高校（仮称）の開校

ここでは、新庄新高校（仮称）の全日制の課程について記し、定時制の課程については別に記すこととする。

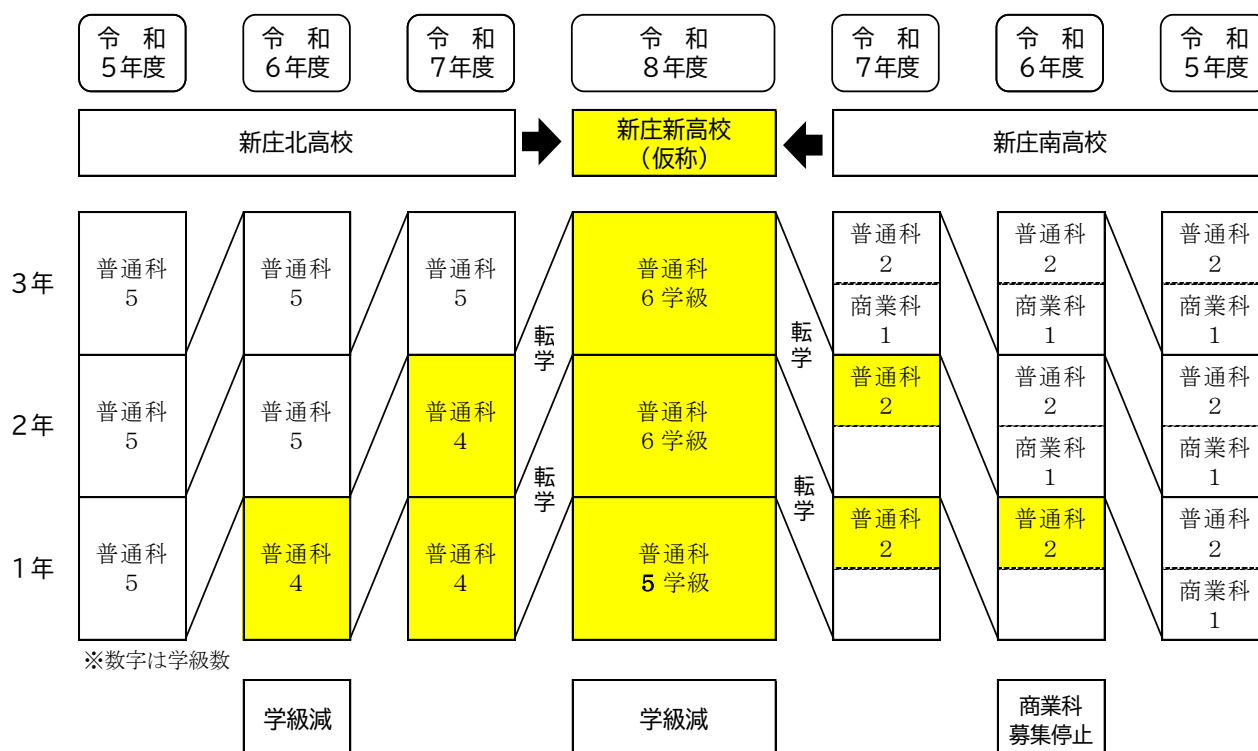
① 再編整備の概要

- 令和8年度、新庄北高校と新庄南高校（普通科）を統合し、新庄新高校（仮称）を開校する。
- 学科については、普通科を基本とするが、探究コースの在り方などについて検討する。
- 1学年当たりの学級数は5学級とする。現在、新庄北高校は5学級、新庄南高校の普通科は2学級であるが、更なる少子化に対応するため令和6年度に新庄北高校を1学級減とし、更に令和8年度に新高校を1学級減とする。
- 令和7年度に新庄北高校と新庄南高校の1、2学年に在籍していた生徒は、令和8年度に新高校の2、3学年に在籍することとなる。
- 現在の新庄北高校の校舎を、必要な改修を施した上で活用する。
- 通学区域は、北学区・東学区とする。

<想定される教育上の主な特色>

- 単位制を導入し、教科の特性や生徒の進路目標に応じた少人数指導等により進学指導体制の強化を図り、学力向上を実現する。
- 多様な学習ニーズに応えるため、コースや特色ある選択科目を開設し、進学から就職まで幅広い進路希望を実現する。
- 地域社会と連携した活動を展開し、地域課題等に係る探究型学習を行い、将来地域を牽引する力を持つ人材を育成する。

<年次進行（イメージ）>



② 背景となる考え方

- 新庄北高校と新庄南高校の統合の必要性について

「県立高校再編整備基本計画」（平成26年11月策定）では、「県内の8地区ごとに、大学等への進学を希望する生徒への指導體制を整えるために望ましい規模の高校を少なくとも1校配置する」としており、令和2年度現在、1学年5学級以上の普通科高校（理数科、探究科を含む）が各地区に1校以上配置されている。

令和2年度現在、新庄北高校が5学級、新庄南高校が3学級となっているが、中学校卒業生減少やそれに伴う充足率の低下により、今後の学級減は避けられない状況である。両校の学校規模が今より大きく縮小した場合、配置される教員数の減少により、開設できる科目数が限られ、十分な進路指導の体制を整えることが困難になることが予想される。学校生活の面においても、部活動数の減少や、学校の活力の低下も懸念される。

両校の統合により学校の選択肢は減ることになるものの、中学校卒業生数の減少の中にあっても、複数の学科やコースの設置も含め入学後に提供できる教育活動の幅が減ることはない。

再編により新庄新高校は進学に対応した普通科高校、後述する新庄神室産業高校は農工商を設置する専門高校と、それぞれの高校の特色がより明確になる。

○ 新庄北高校の校舎を活用することについて

校舎整備については、公共施設の長寿命化による活用が、国及び県の方針（「山形県立学校施設長寿命化計画」（令和2年6月策定））として示されている。この計画では、築20年や築40年などの節目に大規模改修を実施し、既存施設の目標使用年数を65年から80年を基準とするとしている。

新庄北高校の校舎については、昭和47年に建設され、令和2年現在の築年数は48年である。建設より22年経過した平成6年に大規模改造事業が施され、新庄北高校と新庄南高校が統合される令和8年度に既存校舎を使用することは、築年数や耐震性を含め問題ない。

一方、新庄南高校校舎については、第1棟の管理棟は耐震補強をしているがやや古く、第2棟は耐震性に問題があり現在は使用していない。昭和50年代に建設された第3棟、第4棟は耐震性に問題がなく今後も使用できるが、キャパシティを考えると、新庄南高校は狭隘であるために1学年5学級、全学年で15学級（開校時は17学級）の新高校を収容することはできない。現在の新庄北高校の校舎であれば収容が可能であるため、生徒の学習環境を考えれば新庄北高校の校舎を使用することが現実的である。

（2）新庄神室産業高校への商業科の新設

① 再編整備の概要

- 令和6年度、新庄南高校の商業科を募集停止とし、新庄神室産業高校に商業科を新設する。新庄南高校の商業科は令和7年度末で閉科とする。
- 学科構成は、農業科2学級、工業科2学級、商業科1学級とする。商業科のカリキュラムや3学科連携の在り方等は、今後検討し来年度以降に改めて示すこととする。
- 現在の新庄神室産業高校の校舎を、必要な改修を施した上で活用する。
- 通学区域は県内一円とする。

<想定される教育上の主な特色>

- 農工商一体の特長を生かし、Society5.0の技術革新や社会動向に対応した将来のスペシャリストを育成する。
- 商業科については、ビジネスの基礎的な知識・技術の習得に加え、地域産業との連携や地域資源を幅広く活用した学習を通して、地域との関わりを重視した実践的な商業教育を推進する。
- 地域産業や専門職大学などとの連携を強化し、実践的な技術・技能を身に付け、地域社会と産業の発展に寄与する生徒を育成する。
- 学科の枠を超えた科目を選択して学習できる総合選択制などを活用し、生徒の幅広い興味・関心に応じた多様な選択科目を提供する。

<年次進行（イメージ）>

| | | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 |
|-----------------|----|-------------------|-----------|-----------|
| 新庄神室産業高校 | | | | |
| 農業科 工業科 | 3年 | 農2工2 | 農2工2 | 農業2 工業2 |
| | 2年 | 農2工2 | 農2工2 | 農業2 工業2 |
| | 1年 | 農2工2 | 農2工2 | 農業2 工業2 |
| 商業科 | 3年 | | | 商業1 |
| | 2年 | | 商1 | 商業1 |
| | 1年 | 商1 | 商1 | 商業1 |
| | | ※数字は学級数 | | |
| | | 商業科 新設 | | |

② 背景となる考え方

○ 新庄神室産業高校への商業科設置について

既存の農業科と工業科に商業科が新設されることで、これまで以上に時代が求める産業教育の充実が図られる。農工商連携により生産や加工から流通、販売まで幅広く学習できる環境が整備され、起業家精神の育成にもつながり、地域産業界・経済界の発展に寄与することが期待できる。

再編により新庄神室産業高校は農工商を設置する専門高校、新庄新高校は普通科高校となり、それぞれの高校の特色がより明確になる。2校の学校規模が同じになるため、部活動などにおいて切磋琢磨しやすい環境となる。

(3) 定時制の在り方

① 再編整備の概要

- 現在の新庄北高校定時制は、令和8年度に新庄北高校と新庄南高校が統合することに伴い、新庄新高校（仮称）定時制となる。令和7年度末に新庄北高校定時制に在籍していた生徒は、令和8年度から新庄新高校定時制に在籍することとなる。
- 令和9年度に、夜間定時制から昼間定時制に移行する。これに伴い、令和9年度からは定時制に在籍する全ての生徒が昼間に学習活動を行うこととなる。なお、具体的な時間帯については検討して改めて示すこととする。
- 普通科、1学級とする。
- 現在の新庄南高校の校舎を必要な改修を施した上で、令和9年度から全日制と校舎を共用しない独立校舎として使用する。

<想定される教育上の主な特色>

- 様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の多様な学習ニーズに対応する。
- 学び直しを充実させるとともに、多様な進路希望や興味・関心に対応した選択科目を開設し、主体的に学ぶ生徒を育成する。
- 昼間の時間帯である利点を生かし、地域と連携した体験的活動を通して教育の幅を広げ、地域社会に貢献する人材を育成する。

② 背景となる考え方

- 定時制の役割の変化について

夜間定時制については、従来の勤労青少年のための学校という色合いが薄れ、全日制課程からの転・入学者や不登校経験のある生徒など、多様な入学動機や学習歴を持つ生徒が増加しており、学び直しの学校という役割が拡大している^{※1}。このような役割の変化に加え、近年の新庄北高校定時制の充足率の低下を踏まえると、夜間に授業を行う必要性は薄れてきており、昼間定時制という形態がニーズに合っているとと言える。

- 昼間定時制及び独立校舎のメリットについて

夜間定時制は夜の時間帯であるため、通学に公共交通機関を利用しにくく通学可能エリアが限定されることや、日中の企業見学やインターンシップなどの教育活動に取り組みにくいなどの課題がある。よって、昼間定時制にすることで、生徒の生活リズムが安定し、夜間の通学の負担を軽減できることや、校外での体験的な活動を取り入れるなど教育の幅を広げることが期待できるなど、メリットが多い。また、公共交通機関での通学が可能となり、最上地区全体から入学しやすい環境となる。

校舎については、全日制と共用すると様々な制約が生じてしまうが、独立校舎にすることでそれが解消され、教育の一層の充実を図ることができる。また、多様な生徒の入学も想定していることから、独立校舎による落ち着いた環境がプラスに働くことは間違いない。

※1 全国的な調査によれば、定時制の課程に在籍する生徒は、昭和 57 年度において 68.4%が正社員であったが、平成 28 年度においては 2.2%と減少している。また、平成 28 年度において、不登校経験がある生徒が 39.1%、特別な支援を必要とする生徒が 20.1%在籍している。(平成 29 年度文部科学省委託事業「定時制・通信制高等学校における教育の質の確保のための調査研究報告書」)

(4) 3つの分校（新庄北高校最上校、新庄南高校金山校、新庄神室産業高校真室川校）の在り方

① 「県立高校の再編整備に関する基本方針」

○ 「基本方針」の改定（令和2年2月）について

人口減少社会の中、地域から求められる学校の役割が増しており、国も地域振興の核として高校教育の質の向上に取り組む方針を示しているなど、小規模校を取り巻く状況に変化が生じている。このような状況の変化を背景に、有識者等の意見を参考にしながら、地域と連携した探究型学習の推進が進められることなど教育の面も含めた検討を重ね、第6次山形県教育振興計画の後期計画の検討に合わせ、次のように再編基準を見直した。

- ・ 学校が所在する市町等の意向を踏まえ、学校関係者及び当該市町等で構成する「学校魅力化に係る地域連携協議会」等において、学校の魅力化、活性化策を検討し、3年間を目処として実施する。
- ・ 実施後においても、入学者数に増加傾向が見られない場合は、設置主体を含めた学校の在り方について、地元市町と改めて協議する。

② 再編整備の概要

- 既に令和2年度から各分校と最上町、金山町、真室川町がそれぞれ連携し「学校魅力化に係る地域連携協議会」を設置し、そこで学校の魅力化、活性化策に取り組んでいる。
- 学校と地域が連携を一層深め、地元の教育力や教育資源などの支援を受けながら、コミュニティ・スクールの導入も含めた学校の魅力づくりを進めるために、本校化（校長の配置）を検討している。
- キャンパス制の在り方について検討し、改めて示すこととする。

(5) 最上地区の県立高校再編整備計画における今後の検討課題

「山形県立学校施設長寿命化計画」では、既存施設の目標使用年数を65年から80年を基準とするとしており、新庄北高校・新庄南高校の校舎ともに開校後10余年でこの基準に達する。

よって、その後の校舎整備の在り方については、老朽化の進行状況にもよるが、地域の声もお聞きしながら改めて検討することとする。

Ⅲ 最上地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）の今後の進め方

新庄新高校（仮称）については、令和3年度に、教育目標や内容等に関する教育基本計画策定委員会を設置し、学科・コース、教育目標、教育課程の特色、校舎整備等について検討する。その後、教育基本計画に基づき、教育課程の編成や校舎の改修等、開校に向けた具体的な準備作業を進める。

新庄神室産業高校への商業科の新設については、令和3年度に教育基本計画策定委員会を設置し、教育目標や校舎整備等について検討し、具体的な準備作業を進める。

3つの分校（新庄北高校最上校、新庄南高校金山校、新庄神室産業高校真室川校）については、「学校魅力化に係る地域連携協議会」等において、学校の魅力化、活性化策を検討し、令和2年度から3年間を目処として実施する。あわせて、本校化やキャンパス制の在り方について検討し、改めて示すこととする。

学級減等については、令和6年度に新庄南高校の商業科を募集停止とし、同年に新庄北高校（全日制）を1学級減とする。令和8年度に新庄新高校（仮称）を1学級減とする。

（資料2）「第2次計画」の年度ごとの取組み（概要）

| 年度 | 令和2 | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 | 令和8 | 令和9 |
|---------------|--------------|--------------|-------------|-------------|--------------------------|-----------|--------|----------------------------|
| 新庄新高校 （仮称） | 再編整備 計画策定 | 教育基本 計画策定 | 開校整備委員会 | | 開校準備委員会 | | 開 校 | 定時制 昼間移行 新南校舎 へ移転 |
| 新庄神室産業 高校 | | 教育基本 計画策定 | 開校整備 委員会 | 開校準備 委員会 | 商業科 新設 | | | |
| 分校 | 学校魅力化地域連携協議会 | | | | | | | |
| 学級減対象校 | | | | | 新庄南(商) 募集停止 新庄北(全) | (閉科) → | 新庄新(全) | |

〔参考資料〕

(参考資料1) 最上地区の中学校卒業生数の推移

| 卒業年 (西暦月) | 平成 16 年 (2004. 3) | 平成 26 年 (2014. 3) | 令和 6 年 (2024. 3) | 令和 16 年 (2034. 3) |
|--------------|----------------------|----------------------|---------------------|----------------------|
| 中学校卒業生数 | 1,187 人 | 773 人 | 554 人 | 306 人 |
| 差 | — | -414 人 | -219 人 | -248 人 |
| 対 H16 年比 | — | 65.1% | 46.7% | 25.8% |

※令和 6 年と令和 16 年は見込み数

(参考資料2) 最上地区の県立高校の設置学科、入学定員、過去 5 年間の入学志願倍率

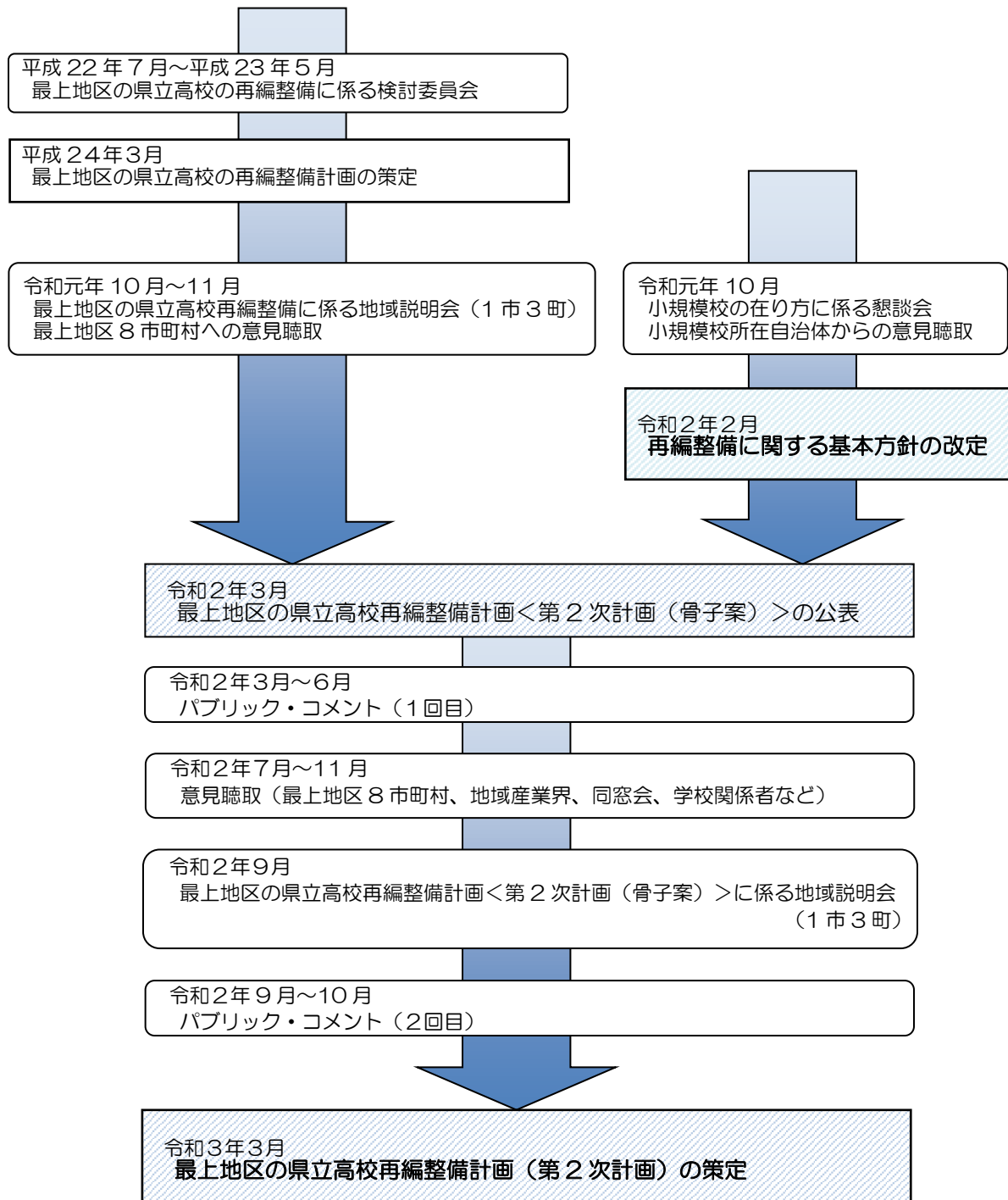
| 高校名 | 学科 | 定員 | 平 28 | 平 29 | 平 30 | 平 31 | 令 2 |
|------------|----|-----|------|------|------|------|------|
| 新庄北 (全日制) | 普通 | 200 | 1.02 | 0.80 | 0.90 | 1.07 | 0.80 |
| 新庄北 (定時制) | 普通 | 40 | 0.15 | 0.18 | 0.13 | 0.30 | 0.15 |
| 新庄北最上校 | 普通 | 40 | 0.53 | 0.65 | 0.60 | 0.20 | 0.58 |
| 新庄南 | 普通 | 80 | 1.07 | 1.03 | 1.08 | 1.00 | 0.91 |
| | 商業 | 40 | 0.75 | 1.03 | 0.83 | 1.00 | 0.65 |
| 新庄南金山校 | 普通 | 40 | 0.55 | 0.73 | 0.65 | 0.38 | 0.48 |
| 新庄神室産業 | 農業 | 80 | 0.84 | 0.65 | 0.79 | 0.61 | 0.65 |
| | 工業 | 80 | 0.81 | 0.95 | 0.93 | 0.80 | 0.86 |
| 新庄神室産業真室川校 | 普通 | 40 | 0.60 | 0.78 | 0.50 | 0.23 | 0.45 |

※定員は令和 2 年度現在

<参考> 最上地区の県立高校再編整備計画に係るこれまでの経緯（概要）

【最上地区の県立高校再編整備計画】

【小規模校の在り方】



<お問い合わせ>

山形県教育庁高校教育課高校改革推進室

〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1
TEL 023 (630) 2493 FAX 023 (630) 2774
E-Mail yokokaikaku@pref.yamagata.jp

※ 最上地区の県立高校の再編整備に関する情報については、
県ホームページでもご覧になれます

<https://www.pref.yamagata.jp/700013/bunkyo/kyoiku/gakkoukyouiku/koto/saihenseibi/mogami.html>